

(仮称)練馬区みどりの基本計画

- ・ 構成（案）
- ・ 第3章 計画の体系（案）
- ・ 第4章 実現に向けた施策（案）

《 構 成 》

第 1 章 計画の基本的事項

- 1 みどりの基本計画とは
- 2 計画改定の目的
 - (1) 改定の背景と目的
 - (2) 社会情勢の変化
 - (3) 国・東京都の動向
- 3 計画の位置づけ
 - (1) 上位計画および関連計画
 - (2) 東京都および区市町または区市町村の合同計画
- 4 計画のフレーム
 - (1) みどりの定義
 - (2) 計画期間
 - (3) 緑化重点地区

第 2 章 みどりの現況と課題

- 1 練馬区の概況
- 2 練馬区のみどりの概況
- 3 前計画およびみどり 30 推進計画の実施状況
 - (1) 練馬区みどりの基本計画（前計画）の実施状況
 - (2) みどり 30 推進計画の実施状況
- 4 みどりにかかる区民意識
 - (1) 区民意識意向調査(平成 27 年度・28 年度)の結果
 - (2) 練馬区みどりの区民会議
- 5 みどりをめぐる課題と改定の方向性

第3章 計画の体系

- 1 みどりの将来像
- 2 基本方針および目標
- 3 計画の体系

第4章 実現に向けた施策

- 1 施策の体系
- 2 重点施策
- 3 施策の内容

第5章 地域別の取組方針

- 1 第1地域
- 2 第2地域
- 3 第3地域
- 4 第4地域
- 5 第5地域
- 6 第6地域
- 7 第7地域

第6章 都市農地に関する方針

第7章 生物多様性に関する方針

第8章 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 進行管理
- 3 情報発信

1 みどりの将来像

都心に近い利便性と豊かなみどりに包まれた住環境が両立していることが、練馬区の大きな魅力です。この魅力をさらに伸ばし、受け継がれた貴重なみどりを守り育て、未来へ確実につないでいかなければなりません。区民の一人ひとりが、みどりの豊かさを実感し、みどりに係る多彩な区民参加と協働を進めることにより、みどりの恵みの輪をさらに広げることを目指し、みどりの将来像を次のように定めます。

イメージ図

みどりにあふれ

みどりの恵みを実感できるまち ねりま（仮）

- 将来像1 区民が大切にしたいみどりが守られ、さらに増えており、みどりの機能が効果的に発揮されているまち
- 将来像2 幅広い世代や個々のライフスタイルに応じて、多くの区民が「自分事」として、身近なみどりと関わり、みどりに愛着がもてるまち
- 将来像3 みどりを介して人々がつながり協働することで、みどりの活用と育成が進み、区民が快適に安心して暮らせるまち

2 基本方針および目標

みどりの将来像の実現のために、それぞれに応じた施策の基本的な方向性を示す基本方針を定めるとともに、基本方針ごとに平成40年までの10年間で達成すべき目標を次のように定めます。

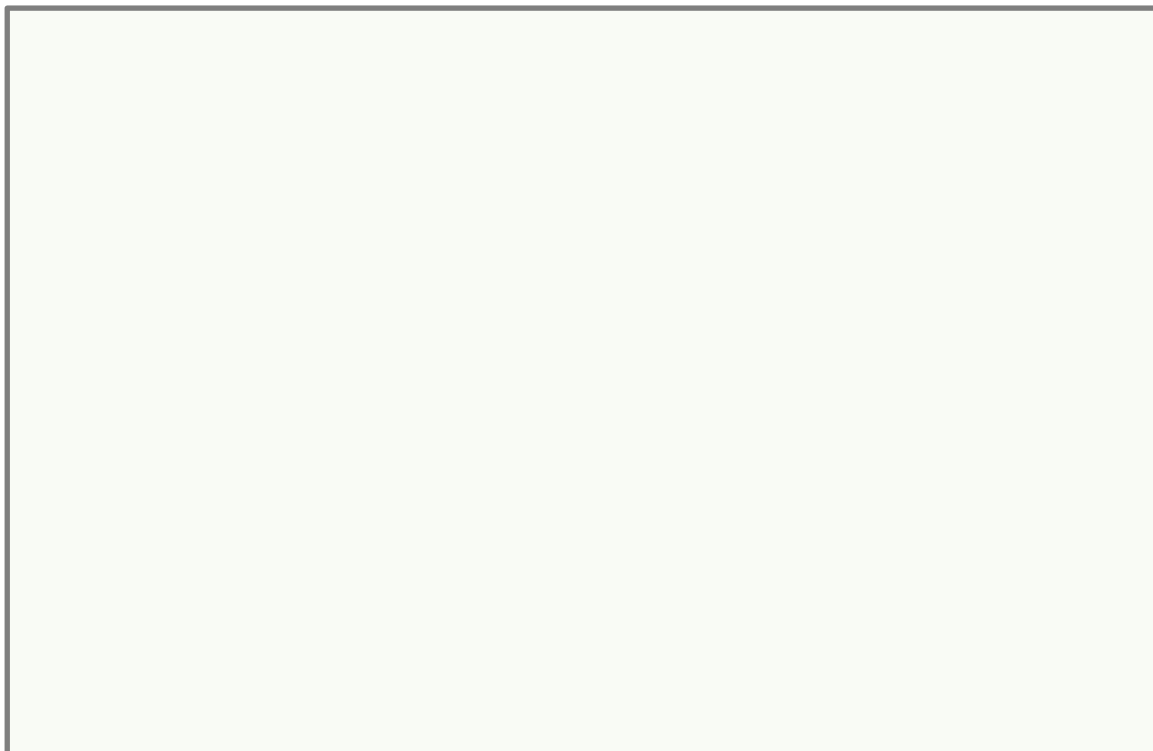
将来像 1

区民が大切にしたいみどりが守られ、さらに増えており、
みどりの機能が効果的に発揮されているまち

基本方針 1 「みどりを守る・増やす」

みどりの多機能性と練馬の特性が発揮されている環境を構築するために、みどりを確保・創出します。

目 標



将来像 2

幅広い世代や個々のライフスタイルに応じて、多くの区民が「自分事」として、身近なみどりと関わり、みどりに愛着がもてるまち

基本方針 2 「みどりとともに暮らす」

みどりを知り体験できる多様な機会や場を充実させ、みどりを楽しむ暮らしを広げます。

目 標



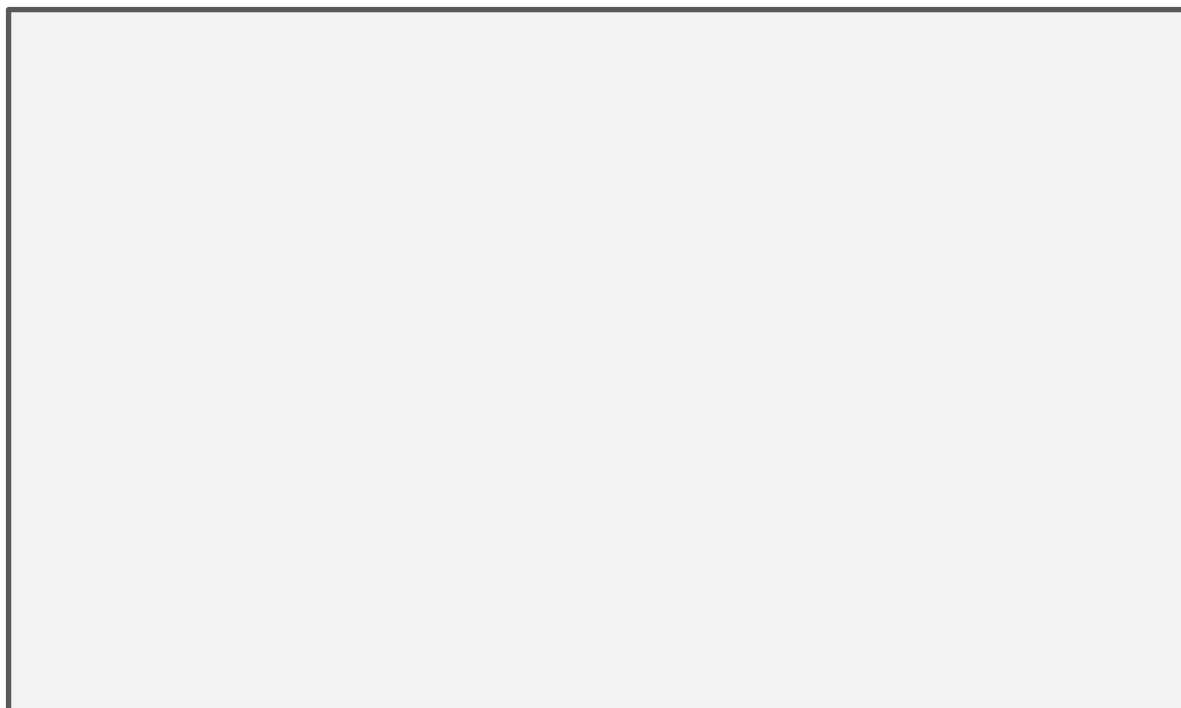
将来像 3

みどりを介して人々がつながり協働することで、
みどりの活用と育成が進み、区民が快適に安心して暮らせるまち

基本方針 3 「みどりでつながる」

みどりの利活用を通じた、人と人との交流を促し、暮らしやすく
魅力ある地域を育みます。

目 標



3 計画の体系

	将来像	基本方針	目標
みどりにあふれ みどりの恵みを実感できるまち ねりま (仮)	<p>将来像 1</p> <p>区民が大切にしたいみどりが守られ、さらに増えており、みどりの機能が効果的に発揮されているまち</p>	<p>基本方針 1 みどりを守る・増やす</p> <p>みどりの多機能性と練馬の特性が発揮されている環境を構築するために、みどりを保全・創出します</p>	
	<p>将来像 2</p> <p>幅広い世代や個々のライフスタイルに応じて、多くの区民が「自分事」として、身近なみどりと関わり、みどりに愛着がもてるまち</p>	<p>基本方針 2 みどりとともに暮らす</p> <p>みどりを知り体験できる多様な機会や場を充実させ、みどりを楽しむ暮らしを広げます</p>	
	<p>将来像 3</p> <p>みどりを介して人々がつながり協働することで、みどりの活用と育成が進み、区民が快適に安心して暮らせるまち</p>	<p>基本方針 3 みどりでつながる</p> <p>みどりの利活用を通じた、人々との交流を促し、暮らしやすく魅力ある地域を育みます</p>	

機能	目指す姿 ※将来像の実現により、区民生活が どのような状態となっているか	重点施策
I みどりの ネットワーク 形成 II 環境保全 III レクリエ ーション IV 防災 V 景観保全	<p>大規模公園等のみどりの拠点や河川、幹線道路の街路樹等のみどりの軸からなるみどりのネットワークがつくられています</p> <p>様々な生き物をはぐくみ、生き物とふれあえるみどりが守られています</p> <p>涼しさやきれいな空気など快適な環境をもたらすみどりが十分にあります</p> <p>日常的なレクリエーションの場が充実し、身近なみどりの中でいきいきと余暇活動を楽しんでいます</p> <p>地域の魅力を活かした公園等が充実しており、地域のみどりに愛着を感じています</p> <p>災害時に役立つみどりが充実したまちが広がっています</p> <p>地域の自然、歴史、風土を代表する景観の保全を図り、次世代へ伝えています</p> <p>みどりの美しい街並みがつながっています</p>	<p>施策1-1 重要な樹林地の保全</p> <p>施策1-5 都市農地の保全</p> <p>施策1-6 地域ぐるみでの緑化の推進</p> <p>施策1-9 みどりの魅力あふれる公園の整備</p> <p>施策1-14 都市計画道路の整備におけるみどりの創出</p>
	<p>ライフスタイルや興味に応じた機会や場が充実しており、多くの区民が暮らしのなかで、みどりを楽しんでいます</p> <p>子どもが体験できるみどりが充実しており、みどりとふれあう楽しさを通じて、次世代を担う子どもたちにみどりを愛する心が育っています</p>	<p>施策2-2 区民協働の機運醸成のための仕組みづくり</p> <p>施策2-3 子ども向け体験型事業の充実</p>
	<p>公園や憩いの森の区民による管理が広がり、地域ならではの利活用がされています</p> <p>個人の庭の管理や道路の落ち葉清掃等の地域のみどりを地域で守り育てる取組の輪が広がっています</p> <p>みどりの支え手や活動団体、他分野の団体との連携や情報共有が進み、みどりを守り育てるコミュニティが広がっています</p>	<p>施策3-1 区民による公園や憩いの森の利活用や管理運営の推進</p> <p>施策3-2 個人のみどりを地域で守る仕組みの拡充</p> <p>施策3-3 みどりを守り育てる人材や団体の育成と交流の推進</p>

第4章 実現に向けた施策

1 施策の体系

	対象	施策	
基本方針 1 みどりを守る・ 増やす	樹林地 大木 農地	1-1 重要な樹林地の保全 ★	
		1-2 民有樹林地や樹木の保全支援	
		1-3 市民緑地の拡充	
		1-4 生物多様性に配慮した樹林地の管理	
		1-5 都市農地の保全 ★	
	宅地	1-6 地域ぐるみでの緑化の推進 ★	
		1-7 みどり豊かな開発の誘導	
		1-8 みどりの公共施設づくりと適切な管理の推進	
	公園	1-9 みどりの魅力あふれる公園の整備 ★	
		1-10 区民ニーズに応える公園の整備と改修	
		1-11 良好な状態に保つ公園管理の推進	
		1-12 公園の魅力を高めるマネジメントの推進	
		街路樹 河川	1-13 ガイドライン等に基づく樹木管理や更新の推進
			1-14 都市計画道路の整備におけるみどりの創出 ★
	1-15 河川改修におけるみどりの創出		
基本方針 2 みどりとともに暮らす	2-1 一人ひとりの取組を推進する多彩なイベント等の充実		
	2-2 区民協働の機運醸成のための仕組みづくり ★		
	2-3 子ども向け体験型事業の充実 ★		
	2-4 みどりの機能の情報発信		
基本方針 3 みどりでつながる	3-1 区民による公園や憩いの森の利活用や管理運営の推進 ★		
	3-2 個人のみどりを地域で守る仕組みの拡充★		
	3-3 みどりを守り育てる人材や団体の育成と交流の推進★		
	3-4 区民による主体的な取組への支援		

★重点施策

発揮される機能					実施主体			
I みどりの ネット ワーク 形成	II 環境 保全	III レクリエー ション	IV 防災	V 景観 保全	区民等	区	中間支援 組織	国や 東京都
***	***	**	*	***	○	◎		
	***		*	**	◎	○	○	
**	**	***	*	**	○	◎		
	***			**	○	◎	○	
*	***	**	**	***	◎	◎		
	**		**	***	◎	○	○	
	**		*	***	◎	○		
	**		**	**	○	◎		
***	**	***	**	***	○	◎		
**	*	***	*	**	○	◎	○	
	**	***	**	**	○	◎		
	**	***		*	○	○		
**	***	*	**	***	○	◎		
***	**	*	*	**	○	◎		◎
**	*	*	*	**	○	○		◎
	**	***		**	○	◎	○	
	**			**	○	◎	○	
	***	***		**	○	◎		
	*	*	*	*	○	◎		
	**	***	*	**	◎	○	○	
	**	**	*	***	◎	○	○	
	**	***		**	○	◎	○	
	**	***		**	◎	○	○	

※ 発揮される機能 大 *** ⇔ * 小

※ ◎主たる主体 ○主体

2 重点施策

基本方針に、特に深く関わる施策を重点施策として位置づけ、今後10年間の目標事業量を明らかにします。

基本方針 1 みどりを守る・増やす

重点施策	10年間の目標事業量
施策1-1 重要な樹林地の保全	
施策1-5 都市農地の保全	
施策1-6 地域ぐるみでの緑化の推進	
施策1-9 みどりの魅力あふれる公園の整備	
施策1-14 都市計画道路の整備におけるみどりの創出	

練馬の歴史や風土に培われ、練馬のみどりの象徴でもある樹林地や農地は、相続や維持管理の負担により減少しています。これまでも、区では樹林地や農地の保全に取り組んできましたが、さらに保全を進めるために、重要な樹林地の保全および都市農地の保全を重点施策とします。

あわせて、みどりのネットワークの形成を推進するために、みどりの魅力あふれる公園の整備および、現在事業が進んでいる都市計画道路の整備におけるみどりの創出を重点施策とし、みどりの拠点とみどりの軸の整備を進めます。

さらに、みどりのネットワークの中に広がる住宅地において、まとまりや連続性のあるみどりを広げていくために、地域ぐるみでの緑化の推進を重点施策とします。

基本方針 2 みどりとともに暮らす

重点施策	10年間の目標事業量
施策2-2 区民協働の機運醸成のための仕組みづくり	
施策2-3 子ども向け体験型学習の充実	

区民がみどりに関心をもつ入口として、これまでも様々な取組を行ってきました。今後、区民協働の輪をさらに広げるためには、みどりの保全や創出への貢献をより実感できる仕組みが必要です。そこで、区民協働の機運醸成のための仕組みづくりを重点施策とします。

さらに、次世代を担う子どもたちへみどりを引き継ぐためには、その子どもたちが練馬のみどりを愛し、大切に思う気持ちを持つことが重要です。みどりを愛する心を育てるために、子ども向け体験型学習の充実を重点施策とします。

基本方針 3 みどりでつながる

重点施策	10年間の目標事業量
施策3-1 区民による公園や憩いの森の利活用や管理運営の推進	
施策3-2 個人のみどりを地域で守る仕組みの拡充	
施策3-3 みどりを守り育てる人材や団体の育成と交流の推進	

公共のみどり、民有のみどり、いずれについても地域のみどりを地域で育てる輪を広げるために、区民による公園等の利活用等の推進および個人のみどりを地域で守る仕組みの拡充を重点施策とします。さらに、区民や団体の主体的な取組を増やしていくために、人材や団体の育成と交流の推進を重点施策とします。

3 施策の内容

施策1-1 重要な樹林地の保全 ★

練馬の歴史や風土に培われた屋敷林や雑木林等を保全するために、適用すべき保全制度について、所有者との合意形成を図ります。平成26・27年度に実施した樹林地調査の結果を踏まえ、重要な樹林地については、都市計画公園等として決定し、確保を図ります。

あわせて、特に重要な樹林地については、特別緑地保全地区^{注)}の新規指定について検討を進めます。

施策1-2 民有樹林地や樹木の保全支援

保護樹木・保護樹林制度^{注)}の周知を図り、引き続き保全制度の適用を進めるとともに、定期的な診断の実施や適切な剪定への誘導を進めます。

また、民有樹林地の状態を把握し、よりよい管理や区民協働へつなげるために、所有者や区民の協力を得られるような仕組みを検討します。

施策1-3 市民緑地の拡充

開放が可能な樹林地については、憩いの森・街かどの森（市民緑地）の開設を進め、区民が樹林地のみどりとふれあえる空間を増やしていきます。

あわせて、制度の運用方法の拡充に向けた検討や、認定市民緑地制度^{注)}の研究を進めます。

施策1-4 生物多様性に配慮した樹林地の管理

中里郷土の森^{注)}や清水山の森^{注)}には、貴重な野草や練馬の自然を代表するような生き物が生息しています。これらの自然を守り、よりよくするために、生物多様性に配慮した管理を進めます。他の市民緑地等へも広げられるよう、管理手法の確立を目指します。

管理手法の検討および実施にあたっては、区民参加による取組を進め、樹林地や生物多様性に関する理解も広げていきます。

注1)

注2)

施策1-5 都市農地の保全 ★

都市農地は、練馬の歴史を伝え、多様な機能を発揮する重要なみどりとして、今後も保全する必要があります。農地の保全に当たっては、農業者による営農が基本であることから、区は、意欲的な農業者への営農支援を行います。また、都市農地保全推進自治体協議会^{注1)}の会長区として、他の自治体と連携し、農地に係わる税制の見直しや農業振興に係る具体的な取組の推進の早期実現に向けて、引き続き国に働きかけていきます。

都市農地の保全の推進は、特に重要な項目であることから、本計画において別に方針を立て、都市農地の保全、区民が農とふれあう機会の充実、都市農業・都市農地の魅力の発信等について定めます。

施策1-6 地域ぐるみでの緑化の推進 ★

生け垣や壁面等への緑化助成制度の内容や周知方法の検討を進め、制度の活用の拡大を推進します。

さらに、みどりのアドバイザー^{注2)}を派遣し、みどりの協定制度^{注)}等の活用を図ることで、まちなかにまとまりや連続性のあるみどりを創出します。特に、地域の防災性を上げるため緊急道路障害物除去路線^{注)}沿いや制度の認知度が比較的低い集合住宅について、制度の周知を一層進めます。

施策1-7 みどり豊かな開発の誘導

開発に伴い、道路沿いの良好な緑化を誘導するために、緑地協定^{注)}の認可を進めます。あわせて、道路沿いの緑化や在来種^{注)}の活用を推進するための誘導策について検討します。さらに、小規模な宅地の緑化推進策についても検討します。

また、保護樹木や保護樹林等の所有者に対し、樹木等を活かした開発事例等を紹介するセミナーを開催し、みどりを活かした土地利用を誘導します。

施策1-8 みどりの公共施設づくりと適切な管理の推進

公共施設は、施設の目的を果たすだけでなく、さらに、身近にある快適なみどりの空間であることが求められています。それぞれの施設の状況にあわせ、シンボルツリーの整備や花壇づくり、みどりのカーテンづくりなどにより、みどりの公共施設づくりを進めます。また、適切な管理を推進するために、指定管理者等への指導・助言等も進めます。

特に学校については、子どもたちの学びの場として、また避難拠点として、相応しいみどりを提供する必要があります。学校の改築等の機会をとらえて、環境学習に役立つみどりやシンボルツリー等の整備を進めます。

注1)

注2)

施策1-9 みどりの魅力あふれる公園の整備 ★

区の魅力である豊かなみどりを楽しめる場として、地域のみどりの特徴を活かした公園や特別な機能を持つ公園を積極的に整備します。より多様なレクリエーションの場を提供し、区内外から多くの人々が訪れるような魅力的な運営管理も進めます。

例えば、スポーツや健康づくりができる公園や樹林地の自然や歴史を活かした緑地、子どもたちが自由に木登り等できる公園、花やハーブといった彩り豊かなみどりを楽しめる公園等を整備し、みどりの拠点の整備や拡充を図ります。

施策1-10 区民ニーズに応える公園の整備と改修

公園は、子どもたちの遊び場や、高齢者の散策の場、あるいは地域のお祭りの場等として区民の生活に欠かせない施設です。区内には679箇所の公園や児童遊園等がありますが、広さや数が不足している地域がほとんどです。

みどりの魅力あふれる公園の整備に加え、日常のレクリエーションの場としての公園を適切に配置するための整備を進めます。まちづくり事業等においても、公園やオープンスペースの確保を図ります。

公園の整備にあたっては、区民による活発な利活用や管理運営を念頭に、計画段階から多様な手法により区民参加を進め、整備内容を検討します。

あわせて、区民の生活圏ごとに公園の機能や施設配置を検証し、多世代のレクリエーションや多様なニーズに応える公園改修の検討を進めます。

施策1-11 良好な状態に保つ公園管理の推進

練馬区公園施設長寿命化計画（平成25年度）^{注1)}に基づく、公園施設の劣化予測を踏まえた計画的な施設の補修や更新を進め、管理費用の平準化を図るとともに、安全性・快適性を維持します。あわせて、「ねりまちレポーター制度」^{注2)}等による区民からの情報を活用し、迅速な対応を図ります。

また、補修工事や管理作業の実施にあたっては、その目的や内容を事前に利用者や近隣住民に十分に周知し、いただいた意見を踏まえた工事等を実施します。

さらに、区民による公園管理を通じて、公園への愛着を深め施設の適切な利活用を促します。

注1)

注2)

施策1-12 公園の魅力高めるマネジメントの推進

ひとつひとつの公園の特色を活かした利活用を推進するために、プロポーザル方式による委託業者の決定や指定管理者制度の適用等を進めます。

施策1-13 ガイドライン等に基づく樹木管理や更新の推進

公園や道路の安全性を確保しながら、より良い景観とするために、公園の樹木や街路樹の適切な剪定や更新を進めるためのガイドライン等をつくり、それに基づいた管理を進めます。各公園や路線ごとに課題も異なることから、利用者や近隣住民と十分に議論した上でまとめ、広く周知し、情報の共有を図ります。

施策1-14 都市計画道路の整備におけるみどりの創出 ★

都市計画道路の整備にあわせ、可能な限り緑化に努めていきます。沿道の状況や区民からの要望も踏まえ、路線ごとに相応しい樹種を選び、道行く人が楽しめる植栽を目指します。無電柱化の推進および自転車レーンの整備とともに、緑化を進めます。

広幅員な路線については、街路樹や植栽帯を整備し、みどりの軸の形成を推進します。特に、外環の2の整備にあたっては、豊かなみどりの軸としての整備を東京都へ要請します。

また、保護樹木等がある場合は、既存樹木の活用について検討するとともに、東京都が整備を行う路線に対しても同様の要請をします。

施策1-15 河川改修におけるみどりの創出

石神井川および白子川の河川改修にあわせ、河川沿いの並木道づくりを東京都へ要請し、みどりの軸の形成を推進します。

あわせて、石神井川緑地の整備について、引き続き東京都へ要請します。

施策2-1 一人ひとりの取組を推進する多彩なイベント等の充実

みどりのある暮らしを楽しむきっかけとなるような、農にまつわるイベントや憩いの森を楽しむ講座、生き物さがし等、練馬区のみどりを活かした多彩なイベントを引き続き実施していきます。

さらに、みどりのカーテンコンテストやガーデニングコンテストといった、一人ひとりの取組の機運を高めるようなイベント等を充実していきます。

これらのイベント等への参加を通して、みどりへの興味を引き出し、区民協働を担う人材育成へとつなげていきます。

施策2-2 区民協働の機運醸成のための仕組みづくり ★

区民がみどりに関心を持つ入口として、これまで、イベントや講座の開催やぴいちゃんファンクラブを実施してきました。また、気軽に練馬のみどりの保全と創出へ参加できる基金も設置しています。

今後、みどりの保全や創出への貢献をさらに実感でき、区民協働への機運醸成に繋がる、よりよい仕組みについて検討します。

施策2-3 子ども向け体験型学習の充実 ★

次世代を担う子どもたちが、練馬のみどりや生き物と直接ふれあう場や機会を提供し、みどりを愛する心を育てます。

中里郷土の森では、引き続き体験型学習の拠点として、白子川流域を中心とした体験型プログラムを充実させます。その他、カブトムシの森事業^{注1)}など小中学生や親子向けの事業についても引き続き取り組みます。

こどもの森^{注2)}については、所有者の意向を踏まえ、拡充を図ります。

施策2-4 みどりの機能の情報発信

花のみどりの相談所や中里郷土の森、リサイクルセンター等での事業において、みどりの多機能性を学べるイベントや講座を充実させます。また、公園等において、みどりの効用を分かりやすく示す看板の設置（例、CO₂の削減量）等に取り組みます。

注1)

注2)

施策3-1 区民による公園や憩いの森の利活用や管理運営の推進 ★

区民による公園管理を進めることにより、地域の庭としての公園への愛着を深め、区民ニーズに即した活発な利活用を促します。公園整備等の機会に地域へ働きかけ、公園の区民管理を拡大します。

憩いの森では、憩いの森を楽しむ体験を重ねることにより、管理に携わる区民団体を立ち上げ、自立に向けた支援を進めます。区民協働による花壇づくりも引き続き進めます。

こうした取組を進めるにあたっては、地域住民とともに、学校や地域の団体等と協力した体制となるよう、みどりのまちづくりセンターとも連携し取り組みます。

施策3-2 個人のみどりを地域で守る仕組みの拡充 ★

練馬区のみどりの4分の3は民有地のみどりであり、その維持管理の負担から失われるみどりが 있습니다。個人のみどりを地域の資産として、地域で守る仕組みが必要です。

個人の庭を地域に開放し、地域で庭木の手入れや落ち葉清掃などを行うことを通して、みどりを楽しむモデル事業をみどりのまちづくりセンターと連携して取り組むなど、区民が参加しやすく、また区民の主体的な取組へ発展できる仕組みの構築を目指します。

施策3-3 みどりを守り育てる人材や団体の育成と交流の推進 ★

区民協働を推進するために、みどりに係るボランティア育成の拠点として、花とみどりの相談所の機能を拡充します。公園や樹林地の管理に係る人材および団体の育成や、みどりに関するイベントや子ども向け体験型学習の担い手の育成を図ります。

特に、高齢者の生きがいや健康づくりにも寄与するプログラムを目指します。

あわせて、緑化協力員制度については、卒業後の活動を視野に入れた見直しを進め、培った技術や知識を活かせる仕組みをつくります。

施策3-4 区民による主体的な取組への支援

区と区民の協働だけではなく、区民や団体の交流を推進し、区民による地域のみどりの利活用や課題解決に向けた主体的・独創的な取組を広げます。

区は、テーマを絞った「提案別みどりの区民会議」や地域のみどりについて考える「地域版みどりの区民会議」等を設置し、具体的な行動に結び付く機会づくりを通して支援します。

また、区民と区とをつなぎ円滑な区民活動を支える中間支援組織として、みどりのまちづくりセンターと連携し、相談や交流の推進を図ります。